

第22回砺波市民スポーツ大会実施要項

1 総 則

開催の趣旨 砺波市民スポーツ大会は、広く市民にスポーツを普及することを通じて、地域コミュニティの一層の推進を図り、明るく豊かな生活を目指すことを目的とする。

2 大会名称

第22回砺波市民スポーツ大会冬季大会

第22回砺波市民スポーツ大会夏季大会

3 場 所

市内体育施設（ただし、一部市外の施設を利用する。クレ射撃、ゴルフ、テニス）

4 主 催

砺波市、砺波市教育委員会、（公財）砺波市スポーツ協会

砺波市中学校体育連盟、砺波市公民館連絡協議会、砺波市地区体育振興会連絡協議会

5 大会日程

(1) 冬季大会開会式

ア 日時 令和8年2月1日（日）午前9時00分

イ 会場 となみ夢の平スキー場（コスモス荘前広場）

(2) 冬季大会競技

競技ごとの期日及び会場は、別に定める。

(3) 夏季大会開会式

ア 日時 令和8年6月27日（土）午後7時00分

イ 会場 砺波体育センターアリーナ

(4) 夏季大会競技

競技ごとの期日（中心会期競技 ※1・中心会期前競技 ※2）及び会場は、別に定める。

※1 中心会期：令和8年6月28日（日）～令和8年7月5日（日）

※2 中心会期前競技：令和8年6月27日（土）以前に実施競技

(5) 総合表彰・閉会式（第1部）

ア 日時 令和8年7月5日（日）午後5時30分

イ 会場 砺波体育センターアリーナ

6 競技方法及び種目

(1) 第1部

- ・地区対抗により実施する。
- ・競技は、原則、一般男子と一般女子の2種目とする。ただし、男女混合種目は一般男女とし、1種目とする。なお、競技によっては複数の種目を設け実施してもよい。
- ・2地区以上のエントリーであれば、地区対抗競技として認め、順位得点を付与する。
- ・地区対抗競技として実施しない場合は、オープン競技とする。
※オープン競技とは、総合成績に参入する得点を付与しないが、競技協会が市民スポーツ大会の趣旨に沿った競技であると認められた場合に限る。
- ・トーナメント戦の競技は、8地区以上が参加する場合、抽選により2つのグループに分けて競技する。
- ・競技協会が認める場合、チーム編成を次のとおりとすることができる。
ア 単一で参加できない地区に限り、他地区との「合同チーム」を認める。なお、合同チーム構成上限地区数は、競技団体が定める。
イ 一つの地区から「複数チーム」が参加できる。

- ・夏季大会の競技は、次のとおりとする。
陸上競技、野球※、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、相撲、柔道、剣道、テニス、クレイ射撃※、ハンドボール、ビーチボール、ゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、水泳、ペタンク、パークゴルフ
- ・冬季大会の競技は、次のとおりとする。
スキー、カローリング
- ※野球、クレイ射撃はオープン競技とする。(県民スポーツ大会予選)

(2) 第2部

- ・中学生が参加する競技とする。
陸上競技、野球、ソフトテニス、卓球、バドミントン、バレーボール、サッカー、水泳、新体操

7 表彰

(1) 地区対抗方式による総合表彰

- ア 第1部の地区対抗の(男女)総合成績第1位の地区に優勝旗、第2位の地区に次勝杯、第3位の地区に参勝杯を授与し表彰する。また、女子総合成績第1位の地区に優勝杯を授与し表彰する。なお、第2部は地区別ではないため、総合表彰は行わない。
- イ 前年度総合成績から2位以上、上位に位置した地区に「躍進賞」を授与し表彰する。

(2) 競技別・種目別表彰

- ・競技ごとの表彰は各競技会場にて、競技協会が行う。
- ・競技ごとの表彰は、団体競技の場合は第3位まで(ただし、第3位については決定戦を実施した競技に限る。)、個人競技の場合は第2位まで表彰する。

8 総合表彰における得点の計算方法

地区対抗の総合成績は、次の競技結果の順位得点及び参加点を合計した点数が多い順による。

(1) それぞれの競技の順位得点

エントリチーム数 順位	1 位	2 位	3 位		4 位	
			3位決定戦を行わない場合			
16～21チーム 【A・Bゾーンに分ける】	8 点	6 点	4 点	2 点		
			3点ずつ			
8～15チーム 【A・Bゾーンに分ける】	6 点	4 点	2 点	0 点		
			1点ずつ			
4～7チーム 【Aゾーンのみ】	4 点	2 点	0 点	0 点		
2～3チーム 【Aゾーンのみ】	2 点	1 点	0 点	0 点		

※1競技に複数種目を設ける場合の種別順位決定方法は、次の種目別の得点を合計したものとする。

- ア 種目別得点には、出場地区に限り参加得点1点を付与する。
- イ 合同チームで出場した場合は、合同チームを編成した地区全てに獲得した種目別得点を付与する。
- ウ 同地区から複数のチームが参加した場合は、上位の1チームの獲得得点のみを加算する。
- エ 競技の順位得点は、競技が成立した場合のみ点数を加算する。

(2) 参加点

- ア 競技に参加した地区に参加点1点を付与する。
- イ 参加点は、競技を棄権した場合は、付与されない。ただし、抽選後、棄権したことにより、競技が不成立となった場合、棄権していないチームには参加点を付与する。

9 参加資格

市内に在住又は勤務する者で、出場競技においてアマチュア資格者であることとし、市内在住者は、在住する地区からの出場を原則とする。

- (1) 第1部 ・市内に在住又は勤務する者（高等学校体育連盟加盟の生徒は除く。）とする。
ただし、他郡市の県民スポーツ大会の予選会等に出場又は出場意志のある者は、当該競技に限り参加を不可とする。
・当該競技協会が認めた場合、上記在住要件の例外として「ふるさと枠」を認め、居住経歴のある地区へのエントリーを認める。
- (2) 第2部 ・市内中学校の在学生徒で学校長の推薦する者、又はクラブチームで富山県中学校体育連盟が主催する大会に参加している者
- (3) 年齢制限 ・第1部に参加する選手は満年齢18歳以上であること。
(年齢確認は、全て令和8年4月1日を基準日とする。)

10 申込み等

- (1) 申込期限 冬季大会 競技協会が別に定める。
夏季大会 地区対抗競技(中心会期前競技) 令和8年5月11日(月)午後5時まで
地区対抗競技(中心会期競技) 令和8年6月1日(月)午後5時まで
- (2) 申込方法 ア 地区対抗競技は、各地区公民館又は体育振興会を通じて大会本部に申込み。
申込みは「電子申請」により、手続きすることができることとするが、これまでどおりの紙ベースでの提出も可とする。ただし、いずれも締切日必着とする。
イ 地区対抗以外の競技は、チーム又は個人が競技協会に直接申込み。
- (3) 申込先 (大会本部) 公益財団法人砺波市スポーツ協会事務局(砺波体育センター内)
〒939-1366 砺波市表町18-6 TEL 0763-32-5240
- (4) その他 第2部の申込みは、開催競技の協会が指定する方法による。

11 抽選会

- 冬季大会 競技ごとの実施要項に定める。
夏季大会 競技協会の「責任抽選」とする。

抽選日

中心会期前競技 令和8年5月15日(金)午後7時～ 砺波体育センター 2階会議室
中心会期競技 令和8年6月5日(金)午後7時～ 砺波体育センター 2階会議室
※組合せ表については、抽選会の翌週の火曜日までに、各地区公民館へメールで送付するとともに砺波市スポーツ協会HPにも掲載する。

12 傷害保険の加入

市民スポーツ大会に参加する選手及び監督については、事務局で下記のとおり保険に加入するが、個人又は各地区でも加入することを推奨する。

【補償内容】 死亡・後遺障害 200万円 入院日額 2,000円
通院日額 1,000円

13 個人情報の取扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、(公財)砺波市スポーツ協会事務局及び競技協会において、参加資格の確認や組合せ等の大会運営業務のために使用し、当該目的以外に使用しない。

14 その他

- (1) 大会運営についての問合せは、大会本部(公財)砺波市スポーツ協会事務局)に行う。
- (2) 県民スポーツ大会予選を兼ねる種目は、県民スポーツ大会の出場選手選考の資料とする。

(3) 注意事項

- ア 参加申込書に記載された内容に記入漏れや記載事項等に不備がある場合は、再提出を求める場合があります。
- イ 参加申込書の変更等の申出の対応
 - ア) 参加選手、種目の変更等の申出は、抽選会の前であれば抽選会前日までに書面で提出し、事務局で内容を確認の上、不備がない場合は受理する。
 - イ) 抽選会後の参加選手の変更は、各競技の実施要項で定めるとおりとする。